

スト批准を成功させ、交渉力を強化しよう

2021春闘がスタートします。自治労は、連合に結集し、全ての働く者の生活改善を目指すと共に、ストライキ批准投票を取り組みます。これは、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指令権を中央委員会に委譲することについて、組合員の承認を求めるものです（ストライキを行うための投票ではありません）。今春闘は、新型コロナの拡大で明らかになった公共サービスの重要性を訴え、労働条件の改善を求める必要があります。春闘期の取り組みのスタートとして、批准投票への積極的な参加をお願いします。

※批准：「最終的確認と確定的同意を与える」との意味。

※新型コロナ感染状況を考慮し、今年度は、知事部局のみで実施します。

投票日：1/27(水)～2/9(火)

集約日：2/10(水)支部書記局必着

※支部により異なる場合がありますのでご確認ください。

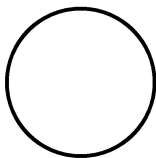
2/12(金)本部必着

自治労ストライキ

批准投票用紙

1年間のストライキ指令権を
中央闘争委員会に委譲します

批准投票 ○×で表示



■賛成の人は○、反対の人は×を記入します。
■○×のないものは無効です。
■この投票結果は中央本部でまとめて発表します。

全日本自治団体労働組合

中央闘争委員長 川本 淳



ストを背景にしなけれ
ば前進しない

1945年の敗戦後に制定された労働組合法は、公務員にも労働基本権が付与されていましたが、1948年、国家公務員法が改正され、公務員のスト権が剥奪されました。

その代償措置として人事院が設置され、民間賃金水準を公務員に反映させる人事院勧告制度が発足しました。

にもかかわらず、勧告の見送りや値切りが続いたため、1965年から全国統一ストライキを構え、1970年ようやく人勧完全実施が勝

ち取られました。

たとえ人事院勧告（人事委員会）制度があっても、ストライキを背景にした闘いがなければ前進しないという歴史を踏まえ、自治労は、ストライキ批准を行い、公務員労働者の賃金・労働条件の改善を目指しています。

自治労、公共サービスにもっと投資を

新型コロナの拡大で、地域住民が最初に相談を寄せる公共サービスの職場の人員不足が浮き彫りとなり、住民の命と暮らしにかかわる社会基盤の脆弱性が明らかになりました。

自治労は、公共サービスの重要性や役割を確かなものにしていくために「公共サービスにもっと投資を！」のスローガンを掲げ、2021春闘を取り組むとしています。

県職労も自治労に結集し、県民サービス・県民医療の充実と労働条件は一体との観点から、春闘を賃金・労働条件改善の取り組みのスタートと位置付け、取り組んでいきます。

自治労大会代議員選挙の投票を

自治労大会代議員選挙が2月3日告示、2月17日投票の日程で取組まれます。2年毎に自治労大会の代議員を選出するために行われるもので、県職ブロックは定数4人の代議員選挙と県本部選出代議員の信任投票が下記の日程で行われます。

2月17日(水)投票

※分会に投票用紙が届いた日から投票は可能。

※知事部局のみで実施

2021春闘アンケート

回答がまだの方は、2/7(日)までをお願いします。

知事部局



<https://forms.gle/CrFdzREqHx4yRjdA>

病院局



<https://forms.gle/bccwpfMM7HcSzXRA7>



自治労春闘キャラクター

ベアアップ

